

様式 9

「第3次富士見市教育振興基本計画（案）」に対する意見募集の結果について

令和5年3月15日

教育政策課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和5年1月4日（水）から 令和5年2月3日（金）まで	
2	意見の件数	17件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	1人
		郵送	0人
		ファクシミリ	0人
		直接持参	1人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	2件
		B 既に案で対応済みのもの	9件
		C 今後の参考とするもの	4件
		D その他	2件

【募集意見】 (17件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	第1章・7 第2次富士見市教育振興基本計画の総括 P.6 基本方針I・基本目標1・情報教育の充実 (1)ICT支援員の配置については常時在校としてほしい。	(1)現在、活用の状況により傾斜配分し対応しております。今後の状	(1)C

	<p>(2)児童生徒への1人1台端末の導入のほか、教員、ICT支援員、学校司書にも端末が必要。</p> <p>(3)情報教育について、教員向けの利用研修の充実、著作権や引用などの研修が必要。</p>	<p>況を見ながら検討してまいります。</p> <p>(2)教員用端末については、既に配備済です。ICT支援員、学校司書については、会計年度任用職員用に1台、各学校に配備しております。台数の増加については使用状況を確認しながら検討してまいります。</p> <p>(3)研修の充実により教員の指導力向上を図り、児童生徒に適切な情報モラルが身につくよう努めてまいります。</p> <p>該当箇所：P.19 基本方針I・基本目標 1・施策3 情報教育の充実</p>	(2) C (3) B
2	<p>第1章・7 第2次富士見市教育振興基本計画の総括</p> <p>P.7 基本方針I・基本目標2・読書活動の充実</p> <p>現在の内容では、子ども読書活動は充実しない。一部の層だけであるため、学校司書の専門性を向上し、常時在館させ、図書にアクセスしやすいよう学校図書館の充実というところからはじめてほしい。</p>	<p>中央図書館と連携し、学校司書の研修の充実に努めています。</p> <p>今後も計画に基づき、図書の電子管理の検討や電子書籍の活用など学校図書館の充実に努めてまいります。</p> <p>該当箇所：P.20 基本方針I・基本目標 1・施策7 読書活動の充実</p>	B
3	第1章・7 第2次富士見市教育振興基本計画の総括		

	<p>P. 7 基本方針 I ・ 基本目標 4</p> <p>(1) 教職員の資質向上 ICT 研修、権利関係の研修。 資質向上するために人員の増員。</p> <p>(2) 学校給食の充実 食育事業の実施</p> <p>(3) 学校施設・設備の整備 特別支援学校の図書館施工（現在は学校図書館法的にも違法状態です）。</p> <p>(4) 学校司書と ICT 支援員を専門職として正規雇用。</p>	<p>(1) 現在多くの研修を行っております。これらの研修がより価値のあるものとなるよう工夫してまいります。</p> <p>該当箇所：P. 30 基本方針 I ・ 基本目標 4・施策 3 教職員の資質向上と働き方改革の推進</p> <p>(2) 各学校では、給食センターと連携し、食育の授業の充実に努めています。今後も計画に基づき、食育の充実に努めてまいります。</p> <p>該当箇所：P. 28 基本方針 I ・ 基本目標 3・施策 3 食育の推進</p> <p>(3) 特別支援学校には、高等部に図書室が設置されているほか、小学部、中学部に図書コーナーが設置されているため、法的に問題はありません。なお、法令等においては、学校図書館の規模などに関し具体的な要件は定められておりません。</p> <p>(4) 学校司書と ICT 支援員については、正規雇用する予定はありません。</p>	<p>(1) B</p> <p>(2) B</p> <p>(3) D</p> <p>(4) D</p>
4	<p>第 1 章・7 第 2 次富士見市教育振興基本計画の総括</p> <p>P. 9 基本方針 II ・ 基本目標 4・図</p>	<p>中央図書館と連携し、学校司書の研修の充実に努めています。</p> <p>今後も計画に基づき、図書の電子</p>	B

	<p>書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供 学校図書館の充実、管理方法の統一。</p>	<p>管理の検討や電子書籍の活用など 学校図書館の充実に努めてまいります。</p> <p>該当箇所：P. 20 基本方針 I ・ 基本目標 1・施策 7 読書活動の充実</p>	
5	<p>第 1 章・7 第 2 次富士見市教育振興基本計画の総括 P. 10 基本方針 II ・ 基本目標 6 ・ 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実</p> <p>富士見ガーデンビーチの閉園について、整備充実の項目に入れるなら、その後の活用（温水プール？）など明記。「活用を考える」でも良い。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、富士見ガーデンビーチの閉園については、実績から削除します。</p>	A
6	<p>第 3 章 施策の展開 P. 20 基本方針 I ・ 基本目標 1 ・ 施策 4 伝統と文化に関する学習の推進</p> <p>伝統文化以外の文化、音楽、演劇、ダンス、創作アート全てに対応する文言を加筆。</p>	<p>計画上、明記しておりませんが、各教科や総合的な学習の時間の授業など、さまざまな教育活動を通して、音楽、演劇、ダンス、創作アートなどに触れながら、子どもたちの豊かな心の育成に努めています。</p>	C
7	<p>第 3 章 施策の展開 P. 20 基本方針 I ・ 基本目標 1 ・ 施策 7 読書活動の充実</p> <p>学校司書の専門性が必要。管理方法の統一。3 年での異動も早すぎる。</p>	<p>中央図書館と連携し、学校司書の研修の充実に努めています。 今後も計画に基づき、図書の電子管理の検討や電子書籍の活用など学校図書館の充実に努めてまいります。</p>	B

	学校図書館（情報センターです） 自体の健全化が必要不可欠。ICT との協働が必要です。	該当箇所：P.20 基本方針I・基本目標 1・施策7 読書活動の充実	
8	第3章 施策の展開 P.21 基本方針I・基本目標 2・ 施策1 特別支援教育の充実(5) 教育センター的機能をするため に、ICTと図書館の充実と教室の 拡充。	計画に基づき、特別支援教育のセ ンター的機能の充実を図ります。 施設設備の整備が必要な場合には 状況を見ながら検討してまいりま す。 該当箇所：P.21 基本方針I・基本目標 2・施策1 特別支援教育の充実	B
9	第3章 施策の展開 P.22 基本方針I・基本目標 2・ 施策2 教育相談体制の充実 (3) P.18 1 確かな学力の定着(4)に学 習支援員、P.20 7 読書活動の充実 (1)に学校司書、P.21 1 特別支援 教育の充実(8)にすこやか支援員と あるのに、ふれあい相談員につい てはどこにも触れられていない。 中学校において登校しぶり、不登 校などの対応を実際に行っている ことを考えれば、学校だけでな く、さわやか相談室で働くふれあ い相談員について、その立場と職 務を明記すべきと考える。	ご提案の趣旨を踏まえ、P.22 2 教育相談体制の充実(2)「スクール ソーシャルワーカーを市独自で配 置し」を「ふれあい相談員や市独 自のスクールソーシャルワーカー を配置し」に改めます。	A

10	<p>第3章 施策の展開</p> <p>P.30 基本方針I・基本目標4・ 施策3 教職員の資質向上と働き方改革の推進 増員をして、教育現場の負担軽減を。</p>	<p>教職員の増員については、県教育委員会に要望してまいります。</p>	C
11	<p>第3章 施策の展開</p> <p>P.31 基本方針I・基本目標4・ 施策5 学校施設・設備の整備 法律に反している学校図書館のない学校に設置を。 標準冊数が入る学校図書館を設置。</p>	<p>本市におきましては、すべての学校に学校図書館があります。計画に基づき、学校図書館の充実に努めてまいります。</p> <p>該当箇所：P.20 基本方針I・基本目標1・施策7 読書活動の充実</p>	B
12	<p>第3章 施策の展開</p> <p>P.32 基本方針II 伝統文化以外の文化、アートなどへの生涯学習についての内容がありません。</p>	<p>ご提案の趣旨としては、P.33 基本方針II・基本目標2・施策1 多様な学習機会の充実・P.36 施策4 学習成果の発表機会の充実に含まれていると考えております。</p>	B